

# 知っておきたい年金のこと



## 新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとった時やいざという時の生活を、現役世代みんなが支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若い時に公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとった時や、病気やケガで障がいが残った時、家族の働き手が亡くなった時に、年金を受け取ることができる制度です。

### 国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります  
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません  
国民年金には、年をとった時の老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残った時に受け取れます。また、遺族年金は、加入者が

死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

### 「学生納付特例制度」と 「若年者納付猶予制度」

#### ★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

#### ★「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。  
ご不明な点はお気軽ににご相談ください。

保健福祉課戸籍担当  
電話 56・21123

住所が変わったら、  
すみやかに届出を  
お願いします



住民基本台帳には、氏名、住所、生年月日、世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険や医療費など各種行政サービスの基礎として活用されています。

行政サービスを確実に受けるために、引越など居住場所に異動があった場合（行政区の変更も含む）や、実際に住んでいるところに住民登録をしていない方は、速やかに住民登録の届出（転入・転出・転居など）をしてください。  
法律では異動のあった日から14日以内に届出をすることとなっていますので、住民基本台帳への正しい登録をお願いします。

#### ◆住民登録に関するお問い合わせ

保健福祉課戸籍担当  
56・21123

## 占冠村の放射線量の状況（11月）

測定日 11月10日

【単位：マイクロシーベルト】

測定場所	測定時間	天候	測定値	測定場所	測定時間	天候	測定値
占冠中央小学校グラウンド	9:20	雨	0.048	占冠へき地保育所グラウンド	10:00	雨	0.050
双民館グラウンド	9:40	雨	0.055	トナム小中学校グラウンド	10:25	雪	0.041
占冠地域交流館グラウンド	9:30	雨	0.050	トナムへき地保育所グラウンド	10:35	雪	0.040

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局0.0209～0.0780）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。  
「環境放射線測定結果【北海道衛生研究所】」 <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121



秋の全道火災予防運動実施 ～防火標語「無防備な心に火災がかくれんぼ」～



平成27年10月15日から31日までの17日間、秋の全道火災予防運動を実施しました。期間中ではありませんが、10月2日に地域住民の防火意識の向上を図るため防火啓蒙ゲートボール大会を行いました。今回の大会は、雨天により占冠村コミュニティプラザでの開催となりましたが、赤岩、つつじ、しらかばの3チームが参加し、熱戦の末、「赤岩チーム」が優勝に輝きました。

救急出場状況 (10月分)

交通事故	1件	(0人)
一般負傷	1件	(1人)
急病	1件	(0人)
10月計	3件	(1人)
累計	126件	(112人)

※ ( )内は搬送人員

また、今年度も占冠村消防後援会(長谷川耿聰会長)による高齢者住宅防火訪問時に防火啓蒙かぼちゃを配布し、みなさんにとっても喜んでいただきました。

これから本格的な冬に入り、乾燥する季節となりますので、火の元には十分注意をお願いします。



自分の地域は自分で守る!  
詳細は庶務係まで  
電話56・2119  
消防団員募集!!

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

運転前の点検整備を怠らず  
安全走行 冬型の運転を心がけましょう

季節はいよいよ冬になり、寒い日が続くようになりました。皆様も冬型の運転を意識していることと思います。

今月は冬道で多く見られる事故事例を紹介いたします。

○前車への衝突事故

乾燥路面に比べ、圧雪路面で約3倍以上、凍結路面で約6〜7倍程度滑りやすい状態にあるといわれております。走行中に前車が停車したところ止まりきれず衝突する、前車が突然スリップし進行方向をふさいで停止した際に衝突する、という事例があります。運転する際には、十分な車間距離をとるようにしましょう。

○カーブでのスリップ

雪道でハンドルを切りながらブレーキをかけるのは非常に危険です。左カーブを走行中にスリップし、対向車線にはみ出し対向車と衝突する事故が多発しています。特に、正面衝突事故は死亡事故につながりやすい傾向にあります。カーブの手前では早めにブレーキをかけ、十分に減速してからカーブに進入するようにしましょう。

○交差点で停止できず衝突

前方交差点の信号が赤色に変ったため停止しようとした

村民の願いです  
続けよう交通事故死 0 の日  
平成19年2月21日から

3195日

SS 平成27年11月20日現在

交通安全  
SAFTY DRIVE

が、停止できず交差点に進入し交差車輛に衝突する事故が確認されています。交差点にさしかかる場合、あらかじめ進行方向先に見える歩行者用信号を確認する等、信号の変わり目を予測してスピードを調整することが必要です。路面状況によっては停止距離を見誤ることがありますので、停止位置より少し手前に停止するつもりでブレーキをかけるようにしましょう。

準備を面倒くさがらない

冬季は必ずドライブ前の点検整備を行いましょ。

・バッテリー

出発前にガソリンスタンド等でチェックしておきましょう。

・不凍性軽油

冬季は普通の軽油は凍結することがあります。ディーゼル車にお乗りの方は不凍性軽油を補給しましょう。

・燃料残量

雪道では、普段より燃料を消費しますので、残量を常に確認しましょう。

・ウォッシュャー液

雪道走行では視界を確保するために、ウインドウォッシュャー液を大量に消費しますので、残量を確認しましょう。